

新政権の政策の具体化に関する意見

平成 21 年 10 月 28 日

神奈川県町村会

神奈川県町村会では、去る 10 月 16 日「町村長全体会議」を開催し、民主党・新政権の政策に対する期待と不安についての活発な議論が行われました。

その中で、神奈川県町村会として具体的な意見を取りまとめ、民主党に対し、全員一致で申し入れを行うことを決定しました。

つきましては、新政権における政策の具体化に関する意見を申し述べますので、その検討に当たっては、十分に配慮されるよう、よろしくお願いいたします。

平成 21 年 10 月 28 日

神奈川県町村会

会長 間 宮 恒 行

○ 新政権への期待

鳩山政権は、政権誕生後、マニフェストを踏まえた方針転換を矢継ぎ早に表明されました。これまでの政治のあり方を転換して欲しいという国民の期待を背に公約実現に向け奮闘しておられること、心より敬意を表します。民主党は、中央主権から地域主権へを原則の一つとして掲げられ、地方自主財源を大幅に増やすとされています。地域主権型の社会の実現は、明治以来の国と地方のあり方を抜本的に転換することに他ならず、明治維新にも匹敵する大改革です。果敢に挑戦される姿勢を大いに評価するとともに、我々としても自ら地方主権型の社会の実現に向けて努力していく所存です。

○ 新政権への懸念

喫緊の課題は、平成22年度予算編成です。新年度予算案の中に多くの新基軸が盛り込まれようとしています。「子ども手当」の創設を始め新政策は、地方自治体の行政と密接不可分のものが数多く含まれています。制度設計にあたっては、地方自治体の意見を入念に聴取し、実務執行の現場が混乱することの無いよう、細心の配慮が必要であることは言うまでもありません。「子ども手当」などの政策実現のためには大掛かりなコンピューターシステムの制度設計がなされねばならず、それ相当の準備期間が必要であること、国の全額財源負担が当然であることを十二分に念頭において政策実現を図られるようお願いいたします。

なお、「子ども手当」の財源として、地方負担を求める意見は国民への約束違反となることを申し添えます。

○ 政権政策の継続性

政権交代による混乱は不可避だと考えておりますが、朝令暮改のそしりを受けるような混乱は、新政権に対する期待感を急速に萎ませるものとなります。

旧政権からの政策の継続性や既になされた国民との約束も非常に大切なものであり、特に住民と直結した行政を担う基礎的自治体に迷惑がかかることは、絶対に避けなければなりません。

また、自民党・麻生政権時に決定した「子育て応援特別手当」の取り扱いをめぐる方針の変更は、地方自治体の現場に混乱を招いています。「子ども手当」の実現を最優先するのならば、その方針に沿って一貫した姿勢を堅持すべきでした。二度とこのような不始末が無いよう強く要望します。

○ 地方財源への配慮

地方自治体は、今、財政難にあえいでいます。比較的豊かだといわれてきた神奈川県内の自治体も、昨年来の経済状況の悪化の影響を受けて、神奈川県をはじめ、財政運営は、困難な状況に陥っています。こうした中で原口一博総務大臣が、地方交付税の総額を1兆1千億円増額する方向で予算編成に取り組む方針を明確にされました。オール地方自治体として自由に使える一般財源を確保する観点から、強い決意を示されたと高く評価します。ただ、同時に、地方交付税の配分を受けていないいわゆる不交付団体も急激な税収の落ち込みに苦しんでいます。そうした自治体の多くは神奈川県など大都市近郊にあり、保育所の設置など新たな財政需要にも対応が迫られています。こうした実情にも配慮を強く要望します。

○ 地域経済に対する要望

雇用不安が深刻化している現状を打開するためには、地域に密着した道路建設などの各種公共事業、福祉や教育分野への投資、環境分野への取り組みが不可欠です。大型の公共事業を抑制するとともに地域に密着した公共事業も同時に抑制してしまっては地域経済は成り立ちません。この点は、地域の実情を熟知している地方自治体の意見を踏まえて判断して行くことを強く要望します。

○ 国民医療に対する要望

後期高齢者医療制度は既に定着しており、高齢者はもとより現場である地方自治体に大混乱をもたらすため、制度の廃止については慎重に行うよう求めます。

新制度を創設するのであれば、市町村の意見を尊重し、十分な時間をかけて検討するとともに、それまでの間は現行制度の円滑な運営に努めるよう要望します。

○ 政策手法への要望

地方自治体に大きな影響を与える政策判断は、地方自治体との入念な政策協議と調整があつて後、なされるべきです。急がば回れ、事前の意見交換を通じて共通理解が高まっていればいるほど、その後の政策実現は早まります。突如、トップダウンで政策決定が為された後、その決定に対する理解を求めていくという手法で地方に関連する政策を展開して行くことは、地域主権型の社会の実現と相容れない方法です。国と地方がオープンな場で意見交換をし、可能な限り双方が納得した形で改革を進めるべきです。民主党の政権公約の中でも明確化された「国と地方の協議の場」の法制化を一日も早く目指し、国と地方で話し合いに入ることを強く求めます。

○ 新政権の地方への姿勢

我々は、民主党政権が地域主権型社会の実現に向けて挑戦する姿勢を評価しています。しかし、全ての政権公約に盛り込まれた全ての改革を網羅し、それぞれ各大臣が独断専行で推し進めようとしても、早晩、行き詰ることは火を見るより明らかです。政策の優先度を政権内部で協議し、当面全力を挙げるべき政策を明示すべきです。その上で、地方自治体に対し大きな影響を与える政策については地方側との協議の場を持ち、積極果敢に取り組むべきです。

内閣総理大臣 鳩山由紀夫様
総務大臣 原口一博様
民主党幹事長 小沢一郎様
県内選出民主党国会議員様

平成 21 年 10 月 28 日

神奈川県町村会

会 長	大井町長	間 宮 恒 行
副 会 長	箱根町長	山 口 昇 士
副 会 長	愛川町長	山 田 登美夫
政務担当役員	中井町長	尾 上 信 一
	葉山町長	森 英 二
	寒川町長	山 上 貞 夫
	大磯町長	三 好 正 則
	二宮町長	坂 本 孝 也
	松田町長	島 村 俊 介
	山北町長	瀬 戸 孝 夫
	開成町長	露 木 順 一
	真鶴町長	青 木 健
	湯河原町長	富 田 幸 宏
	清川村長	大 矢 明 夫